

**【令和8年度】町税・保険料(いずれも普通徴収分)の納付月・口座振替日等一覧表**

年 月	町・県民税 (住 民 税)	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保 険 税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料	納 期 限	口座振替日		
令和 8 年	4月		※ 1期		※ 1期	※ 1期		4月30日(木)	4月27日(月)	令和 8 年
	5月			※ 1期	2期	2期		6月1日(月)	5月27日(水)	
	6月	※ 1期			3期	3期		6月30日(火)	6月29日(月)	
	7月		2期		※ 4期	※ 4期	※ 1期	7月31日(金)	7月27日(月)	
	8月	2期			5期	5期	2期	8月31日(月)	8月27日(木)	
	9月				6期	6期	3期	9月30日(水)	9月28日(月)	
	10月	3期			7期	7期	4期	11月2日(月)	10月27日(火)	
	11月				8期	8期	5期	11月30日(月)	11月27日(金)	
	12月		3期		9期	9期	6期	12月25日(金)	12月25日(金)	
令和 9 年	1月	4期			10期	10期	7期	2月1日(月)	1月27日(水)	令和 9 年
	2月		4期		11期	11期	8期	3月1日(月)	3月1日(月)	
	3月				12期	12期	9期	3月31日(水)	3月29日(月)	

- 1 「※」印は町税・保険料(いずれも普通徴収分)の「納付書送付月」です。各月の中旬(軽自動車税は5月初旬)に納付書を送付します。  
 (1) 町・県民税(住民税)、固定資産税、軽自動車税、後期高齢者医療保険料は、各納付書送付月に年度分の納付書をまとめて送付します。  
 (2) 国民健康保険税、介護保険料は、4月と7月の2回に分けて納付書を送付します。

2 納付書の取扱金融機関等は次のとおりです。  
 百五銀行、多気郡農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会(三重県内の支店に限る)、桑名三重信用金庫、三十三銀行、あいち銀行、東海労働金庫、三重・愛知・岐阜・静岡各県内のゆうちょ銀行(郵便局)、明和町役場会計課  
 ※上記金融機関等のほか、コンビニ取扱期限内に限り、所定のコンビニエンスストア・PayPay(ペイペイ)・PayB(ペイビー)でも納付いただけます。  
 ※町税については、全国の地方税統一QR対応金融機関でも納付いただけます。

3 町税・保険料の口座振替納付をご利用いただく場合は所定の手続きが必要です。振替口座の金融機関通帳・届出印をご準備のうえ、明和町役場税務課または明和町内の金融機関窓口で手続きをしてください。口座振替が可能な金融機関は次のとおりです。  
 百五銀行、多気郡農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会(三重県内の支店に限る)、桑名三重信用金庫、三十三銀行、あいち銀行、東海労働金庫、ゆうちょ銀行(郵便局)  
 ※残高不足等により振替不能となった場合、翌月以降の再振替は行いませんのであらかじめご了承ください。

詳しくはお問い合わせください。明和町役場 税務課 電話：0596-52-7113(住民税係・固定資産税係)・7143(収納対策係)